

令和5年第1回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 令和5年 5月 9日 午前10:00

○閉 会 午前10:56

○出席議員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
市 民 課 長 内 田 倫 雄	地 域 づ くり 課 長 渡 会 満
子育て応援課長 伊 藤 佐和子	教 育 総 務 課 長 芥 藤 栄 子

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------



令和5年第1回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

令和5年5月9日（1日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 2号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 4 承認第 3号 専決処分の承認について（令和4年度潟上市一般会計補正予算（第11号））
- 日程第 5 承認第 4号 専決処分の承認について（潟上市市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 6 承認第 5号 専決処分の承認について（潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 7 議案第37号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について



午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。

傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから令和5年第1回潟上市議会臨時会を開会します。

ここで、鈴木市長より発言の申し出がありますので、これを許します。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） おはようございます。

令和5年第1回潟上市議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り誠にありがとうございます。

審議に先立ち、提出案件の概要について申し上げます。

はじめに、専決処分の報告案件についてであります。

昨年12月23日未明、潟上市営墓地羽立北野墓地公園において発生した施設灯倒壊による物損事故の損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したことから、同条第2項の規定によりご報告するものであります。

次に、3つの専決処分の承認案件についてであります。

はじめに、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第11号）につきましては、特別交付税額の決定により、予算計上額を超える分を財政調整基金へ積み立てたもので、令和5年3月30日に専決処分したものであります。

次に、潟上市市税条例等の一部を改正する条例と潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、令和5年3月31日に専決処分したものであります。

続いて、議案についてであります。

令和5年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）につきましては、食費等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の経費を計上するものであります。

この後、担当部長がご説明いたしますので、宜しくご審議の上、ご可決賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

○議長（小林 悟） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（小林 悟） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、3番藤原仁美議員、4番戸田俊樹議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（小林 悟） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。7番堀井議会運営委員長。

○議会運営委員長（堀井克見） 皆さんおはようございます。

私から議会運営委員会の報告をさせていただきます。

5月1日からクールビズがスタートしておりますので、そのスタイルで私、報告しますので、どうぞひとつご了承いただきたいと思います。

それから、マスクの方も、それぞれの判断ということなので、私マスクしませんので、これまたご了承ください。お願いいたします。

それでは報告をいたします。

議会運営委員会は、5月8日、昨日でありますけれども、委員、それから正副議長、それから当局から説明員として副市長及び総務部長の出席をいただいて開催してあります。

議会運営委員会では、本臨時会の提出予定議案、会期日程等を議題として協議をいたしました。

本臨時会に当局より提出される案件は、報告案件1件、承認案件3件、予算議案1件であります。

提出案件については、当局より概要説明を受けまして協議をし、その結果、本臨時会の会期を今日1日と決定をいたしました。

以上をもちまして議会運営委員会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 悟） お諮りします。本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

【日程第3、報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）】

○議長（小林 悟） 次に、日程第3、報告第2号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

報告第2号について当局より提案理由の説明を求めます。菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） それでは、議案書の1ページをお開き願います。

報告第2号、専決処分の報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書

地方自治法第96条第1項第13号の規定により、次のとおり損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和5年3月24日 潟上市長 鈴木雄大

相手方については、記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、令和4年12月23日未明、羽立北野墓地公園において発生した施設灯倒壊による物損事故で、墓地区画に建立された墓石の一部を破損させたものでございます。

なお、損害賠償額は、36万3,000円でございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 老朽化していたというお話でしたが、耐用年数だとか、あと、いつ設置されたものかというところをお伺いしたいです。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

施設灯が立てられた年代は、墓地公園が建設された年代でありまして、昭和52年であります。ですので、45年経過しております。

ポールの寿命でございますが、メーカーの資料によりますと、設置場所や気象条件などにより、使用環境によってストレスにより腐食や金属疲労などの経年劣化を起こすとなっております。メーカーの方の調べによりますと、6年から10年で腐食が進行したも

のが見受けられる。また、35年以上経過しても腐食が見られないものということで、設置環境状況により腐食程度が大きくばらつきが見られるということでもあります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。海にも近いというところで塩害があるというのは、各家庭のいろんな腐食具合とかでも知られているところなんですけど、潟上市内の、例えば今回の事案で施設灯でしたが、そのほかのカーブミラーだったり、潟上市内のいろんな設置されているものに対しての点検をする予定とか、点検の、どの程度の時期に一度とか、その点検されているものかどうかということをお伺いしたいのと、あと、できれば職員の皆さんで点検が大変であれば、自治会などに下ろしていただいて協力をしていただいて、後々、人身事故などが起きないように措置をとっていただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

墓地公園については、年に1回か2回程度の確認、点検をしております。

今後でありますけど、ポールの腐食の程度を確認して、ポールを押ししたり、たたくなどの確認もしていきたいと思っております。

情報については、設置業者、自治会、住民等の情報を得ながら、適時対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。さっきもお伝えしたんですが、墓地公園のみに限らず、市内の各所の点検も是非というところをお願いしたいと思います。お答えはいいです。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 墓石の破損ということで、どのような補償をしたのかという、例えば修理して補修したとか、あと新しい墓石で損害賠償したとか、そういう内容ですね。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） 墓石の補修状況、補修でありますけど、墓石については洋型、背が低くて横に長い洋風なデザインの墓石であります。その石塔の一番下の芝台が一部



欠けて、両方向に石材を回しておりますが、外柵の一边が一部破損したものでございます。その部分を取り替えるものでございます。

○議長（小林 悟） ほかに。14番 鑑 仁志議員。

○14番（鑑 仁志） 説明聞きましたけども、聞くところによると、これ、墓地公園って6か所あると聞いてますけども、これ、毎回こういう事案が出てくるわけですよ。草刈りとかいろんなものが。だからそこら辺のところで危機管理がどういう状況になっているのか、ちょっと説明していただきたい。やっぱりこれ、担当課、まちづくり課ってあるんですけども、この課の職員だけでは、ちょっと点検はできないんじゃないか、管理はできないんじゃないかと思いますが、その点いかがですか。職員らみんなですらやっぱり手分けしてやっぱり危機管理しないと、うまくないんじゃないかなと私思いますけども、いかがですか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、今後はポールの腐食の程度を、ポールを押し下ろしたりたいたりするなどの確認をしていきたいと考えております。

また、墓地公園については、市内に6か所ありますが、今のところは市の職員での点検を考えております。

○議長（小林 悟） 14番 鑑 仁志議員。

○14番（鑑 仁志） 職員だというけれど、職員だけで果たしてこれ、危機管理ができるかどうか、私はちょっとできないと思いますが、その点いかがですか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

墓地公園として利用されている方がおりますので、住民等からの情報や自治会、そういうものの情報を得ながら適時対応していきたいと考えております。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ありませんか。9番 中川光博議員。

○9番（中川光博） 素朴な疑問を質問したいと思いますが、この事故が起こったのが令和4年12月23日ということで、私もこの件について今回初めて知ったということですけども、この期間、3月議会もありましたし、あるいはまた、事前に協議会もあったと思うんですけども、これ、なぜ情報の伝達といいますか、こういうことがすぐ伝わらないのか、このことかなり今素朴に疑問に思いました。これ一つ質問します。

あともう一つですけれども、4年12月23日からこの5月まで、どういう経過をたどって、専決処分ということですが、どういう経過をたどっているのか、そのあたりのことも教えてください。この2つ質問したいと思います。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

これにつきましては、示談が成立しないと、相手方もありますので、報告することはなかなか難しい状況であります。

経過でございますが、12月23日に所有者から連絡がありました。それを受けて市の職員がその日に確認をし、翌日12月24日に所有者と現地で立ち会いを行っております。その後、保険の手続をいたしまして、保険会社から1月23日、鑑定人が来て市の職員と立ち会いをしております。それを受けて所有者との交渉を何度も重ねて、示談で落ち着いたのが部分的な改修、その了解をもらったのが3月15日であります。その後、3月24日に示談書を交わして今回の報告となったものでございます。

○議長（小林 悟） 9番中川光博議員。

○9番（中川光博） いろいろ事故保険等の絡みで、報告、最終的に確定するまで報告できないという判断のようですが、個別の案件の中身は別にして、こういう事案が発生して今継続中で進めているという、つまびらかな報告以前のこういう事案が発生しているというところは報告いただいてもいいのかなとも思いますけれども、この点いかがですか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのことについてお答えいたします。

今回、所有者の方からは、あまり詳しく公表しないようにということも言われておりましたので、そういうものも踏まえて、今回、示談を交わした結果を報告しているものでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 9番中川光博議員。

○9番（中川光博） 私の関心のあるのは、情報の伝達ということに関心がありますけれども、今のお話を伺いますと、被害者というか当事者というか、当事者の方からそういうお話があったので報告しませんでしたということですが、それは今後の同じ事案、このような事案に限らずいろんなこと起きた場合の議会、あるいは市民に対する情

報の伝達の仕方として、当事者から要請があるとやっぱり情報を伝達しないという、その基準というのがあるということですか。それとも、その事案についてあまり細かいこと、明からにしないでほしいという要請ある中で、個々に判断しながら情報伝達していくということですか。あるいは、そういうガイドラインがしっかりあるのですかね。そのあたりちょっともう一回お聞かせください。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

交渉事でありますので、やはり示談が成立しないと、相手方の対応とかもありますので、示談が成立しないとなかなか報告できないものと考えております。ですので、ケースバイケースあるかと思いますが、示談をしての報告が基本になると考えております。以上です。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ありませんか。4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） 今、若干、質問者と答弁者の食い違っているようなところもありますけども、こういう事例が結構あるわけで、例えば児童公園なんかベンチが腐ってる。それから、町のタウンバスの待合所のベンチが腐ってる。そういうのは日常茶飯事いっぱいあるんですよ。例えば木が、樹木が、市の土地にある樹木が道路へ出てるとか、子どもが危なくて、そこを町内会で切るとか、いろいろ危険な場所はいっぱいあるわけで、その都度自治会や我々が対応はしているけれども、市の職員だけでその鉄筋のものをたたいたり押してみたりで、これで済んでいるということで、もう少し危機管理というか、この間も子どもがロープ巻き付いたとか、プールで泳いでいる子どもが流れて死んじゃったとか、いっぱいあるんですよ、全国で。これだってポールだってよ、風の強い日とか、雪の降った日とか、そこに人がおって下敷きになった、けがした、亡くなった、これ大変なことなんです。あんまり軽くこういう事故を見ないで、もう少し俯瞰的に全市をもう一回検証すべきです。そういうことを言って終わります。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第4、承認第3号 専決処分の承認について（令和4年度潟上市一般会計補正予算（第11号）】

○議長（小林 悟） 次に、日程第4、承認第3号、専決処分の承認について（令和4年

度潟上市一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

承認第3号について当局より提案理由の説明を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） それでは、ピンク色の表示の説明資料の2ページをお願いいたします。

本予算は、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第11号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年3月30日に専決処分したものでございます。

はじめに、1、予算規模でございます。

令和4年度潟上市一般会計補正予算（第11号）の補正額は1億7,351万7,000円でございます。補正予算の財源は、全額が一般財源で、地方交付税でございます。

次に、2、補正予算の内容でございます。

2款1項17目基金費は、財政調整基金積立金1億7,351万7,000円でございます。特別交付税額の決定により、予算計上済額を超える分を財政調整基金に積み立てるものがございます。

参考までに、令和4年度末の財政調整基金残高見込額は、20億3,393万9,000円でございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） この1億7,000万ほどの地方交付税が交付されたと。これは交付されたのは年度内ですから3月31日に市の方に入金されたということでしょうか。それがまず第1点。

この1億7,000万は地方交付税ですから一般財源だと。そうすると、国から最終の交付金だということを受け取って、それで結構か。そして昨年と比較してどうであったのか。これの使い道はこれ何か考えているのかどうか。財調が少ないから即財調に回したと。財調に回したのは、これは目的があって財調に回すということがあってしかるべきだと思うけれども、その使い道は今後どう考えているか等々について、さらには合併特例債のものはもうないということで、合併特例債を財調に入れて、その残金はどのくらいあるのか。この20億3,393万9,000円の中で合併特例債から財調に回した分は、まだどのくらいあるのか、その辺についてご報告願います。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1つ目の今回の1億7,000万の入金した日でございますけれども、今回の入金  
は3月24日に入金したものでございます。これは特別交付税額の確定によるものでござ  
います。

それから、特別交付税の基金の昨年度との比較でございますが、令和4年度の実績額  
は特別交付税で5億7,351万7,000円で、前年度と比較しまして5,026万5,000円の減と  
なっております。

それから、このたび財政調整基金に積み立てをしたわけでございますが、これにつ  
きましては地方財政法の規定に基づきまして、この剰余金については財政調整基金に積  
み立てるという規定がございますので、それに基づいて財政調整基金に積み立てしたとい  
うことでございます。

以上でございます。

(「答弁漏れある。合併特例債の残はどのくらい財調に入っている  
かっていうことを聞いてるでしょう。」の声あり)

○総務部長(千葉秀樹) 失礼しました。

合併振興基金のことだと思いますが、合併振興基金は現在、令和4年度末の残高が約  
5億円となっております。財政調整基金の残高は先ほどご説明したように、4年度末  
では約20億円となっておりますが、令和5年度当初予算で約5億円を取り崩しして  
おりますので、現在、約15億3,000万円ほどの残高となっていることござ  
います。

○議長(小林 悟) 4番戸田俊樹議員。

○4番(戸田俊樹) いみじくも実際の実態論としては、借金に借金を重ねて、それを積  
み立てをしているというところもあるわけですから、20億はないんだ。そういうことを  
ここに、残高の見込みが20億だと、こういうふうにうたわれると、財調が20億あるん  
だのとらまえられるし、そのうちの5億は借金だよと、それをはっきり認識しておい  
ていただきたいということを申し上げて終わります。答弁はいりません。

○議長(小林 悟) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第3号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起  
立願います。

(賛成者起立)

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定しました。

【日程第5、承認第4号 専決処分の承認について（潟上市市税条例の一部を改正する条例）】

○議長（小林 悟） 次に、日程第5、承認第4号、専決処分の承認について（潟上市市税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

承認第4号について当局より提案の理由の説明を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） それでは、説明資料の3ページをお願いいたします。

本条例は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年3月31日に専決処分したもので、施行日は令和5年4月1日でございます。

条例の内容についてご説明いたします。

はじめに、1、趣旨でございますが、令和5年4月1日から一部施行される地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日付で公布されたことに伴い、条例の関係部分を改正し、専決処分したものでございます。

次に、2、主な改正内容でございますが、軽自動車税種別割のグリーン化特例適用期限の延長でございます。排出ガス性能及び燃費性能の優れた車両について、新車登録の翌年度分の軽自動車税（種別割）が軽減される軽自動車税のグリーン化特例について、地方税法の改正に伴い、令和5年3月31日までとなっていた適用期限を3年間延長し、令和8年3月31日までとするものでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第4号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定しました。

【日程第6、承認第5号 専決処分の承認について（潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）】

○議長（小林 悟） 次に、日程第6、承認第5号、専決処分の承認について（潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

承認第5号について当局より提案理由の説明を求めます。菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） それでは、説明資料の4ページをお願いいたします。

本条例は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年3月31日に専決処分したもので、施行日は令和5年4月1日でございます。

条例の内容についてご説明いたします。

はじめに、1、趣旨でございますが、令和5年4月1日から施行される地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月31日付で公布されたことに伴い、条例の関係部分を改正し、専決処分したものでございます。

次に、2、改正内容でございますが、1つ目は、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるもので、支援金分の課税限度額を「20万円」から「22万円」に改めるものでございます。

2つ目は、軽減判定所得の基準額を引き上げるもので、低所得者世帯に対する国民健康保険税の均等割額と平等割額の5割軽減及び2割軽減を拡大するものでございます。

5割軽減の対象となる世帯の所得の算定において、被保険者の数に乗ずる金額を「28万5,000円」から「29万円」に、2割軽減については「52万円」から「53万5,000円」に改めるものでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 軽減基準額、5割軽減と2割軽減のところ、基準額を上げるということはいいいことだと思うんですけども、5割軽減、2割軽減のそれぞれの世帯数と、それから、それぞれどれぐらい増えるのかという、そこら辺お聞きしたいと思いますが。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和4年度ベースで試算しましたところ、5割軽減は786世帯となって14世帯の増、2割軽減は463世帯で6世帯の増、合計で20世帯の増となると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第5号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 悟) 起立全員です。したがって、承認第5号は原案のとおり承認することに決定しました。

【日程第7、議案第37号 令和5年度潟上市一般会計補正予算(第2号)(案)について】

○議長(小林 悟) 日程第7、議案第37号、令和5年度潟上市一般会計補正予算(第2号)(案)についてを議題とします。

議案第37号について当局より提案理由の説明を求めます。櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長(櫻庭 仁) それでは、説明資料の5ページをお願いいたします。

令和5年度潟上市一般会計補正予算(第2号)(案)についてご説明いたします。

はじめに、1、予算の規模についてご説明いたします。

補正前の額149億5,945万2,000円に補正額3,978万7,000円を追加し、補正後の額149億9,923万9,000円とするものでございます。

財源内訳は、特定財源が3,978万7,000円で、全額が国庫支出金でございます。

次に、2、補正予算の内容でございます。

3款2項9目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費3,978万7,000円は、食費等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円を給付するものでございます。

事業費は3,600万円、事務費は378万7,000円で、対象人数は、ひとり親世帯が310世帯で子ども420人、その他低所得の子育て世帯が165世帯で子ども300人を見込んでございます。5月下旬からの給付に向け、準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長(小林 悟) これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番藤原典男議員。

○8番(藤原典男) 今回の補正の中身は、国からの財政措置ということで行うということですが、対象となるのがひとり親世帯と、それから低所得の住民税均等割非課



税者等ということで限定されておりますが、物価高の折、財政調整基金も入ったことだし、子どもさんのいる家庭、世帯を、全部対象にしてやるべきではないかということをおもうんですが、そこら辺は検討されましたか。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまの質問に対してお答えいたします。

本事業につきましては、国の本制度に基づいて今補正予算を計上したものでございます。それに子育て世帯の生活支援全体の事業としては、今回検討してございません。あくまで国の制度に基づいた低所得の子育て世帯の要件に係る給付金の事業として計上してございます。

以上です。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 今後やっぱり物価高の折、子育て世帯はいろいろなことでお金がかかっていくと思うんです。ほかの世帯もそうなんですけれども。やはりそういうこと、全世帯を対象にということで、子どもさんのいる世帯、それをやっぱり考慮に入れて今後検討していただきたいと提言申し上げて終わりますが、どうでしょう。市長はそのような考えありますか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま国からの地方創生臨時交付金が額が示されております。それに伴って、現在6月の補正予算に向けて庁内で様々な物価高騰対策等の事業を検討しているところでございますので、ただいま藤原議員からご提言のあった点も踏まえて、この後検討してまいります。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。16番伊勢 潤議員。

○16番（伊勢 潤） 令和3年度から始まっている子育て世帯の生活支援特別給付金だと思いますけれども、これでは児童手当受給対象、令和4年度に受給した世帯は申請不要となっています。今年度もそういうふうになるのかなと思いますけれども、申請が必要なケースといったものもありまして、これまでは一定の所得があり、児童扶養手当の支給や住民税均等割の非課税の対象外であったのに、急激に収入が激減したため支給対象となった世帯というものは申請しなければいけないとされていますが、令和4年度の事業で実際にどれだけの申請者があったものか。それが今、予測できているのか。その

申請しなければいけない人に対しての周知はどういうふうにするのかをお答えください。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和4年度の事業実績に伴うただいま質問がございました点についてご説明します。

ひとり親世帯で申請が必要な方につきましては、児童扶養手当等の全体のうち、家計急変世帯として2世帯4人の申請がございまして、決定してございます。

その他の世帯として児童手当受給者のうち非課税世帯、として115世帯の225人、それから高校生養育世帯のうち非課税世帯など20世帯24人の申請があり、決定してございます。

なお、令和5年度、今年度の事業につきましては、事務費として予算計上しておりますシステム改修等を行いながら、こうした対象となる方、示しているとおり420人、300人の方々に決定通知なり、申請に必要なお知らせを早急に通知して対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ありませんか。4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） これ、特定財源の3,978万7,000円、これ国庫支出金が全てで、歳出の内訳を見ると、残業手当、職員の手当、時間外勤務手当22万9,000円、それからシステム改修業務委託料、また309万1,000円。これ、国からこういうふうには、これだけの人数の子どもがおる家庭、世帯がこういうふうになってて、申請した場合に、もう割り算って、率を上げらいでこういうふうに出るんですか。残業手当なんか出ないように仕事をさせたらいかなものかと思うんですけども。

それから、システム改修は、毎回4、5,000万のお金出るたびに400万、500万、何千万ってお金かかる。これはどういうことですか。国からこういうふうにしなさい、県からこういうふうにしなさいということで割り振りしているだけの話ですか。その辺ちょっと答弁、総務部長、お願いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

全額、国庫支出金で対応している事業でございますが、これについては国の方から一定程度の基準があるかと思えます。先ほどご質問があったとおりに、時間外手当については、時間外が出ないように業務を進めるべきなのではないかというご指摘ではござい

ますけども、これは全て国策、国の事業を各市町村で行う事業でありますので、通常業務以外の対応ということになりますので、その辺のところでは時間外手当が発生するというところでございます。

それから、システム改修につきましては、こういった事業につきましては必ずシステム改修が発生しますので、これについても国からのある程度の見通しは出ているというところで、システム改修の予算を計上しているというところでございます。

以上です。

○議長（小林 悟） 4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） 部長から今答弁ありましたけども、これ全部使い切らないと駄目なんだと。余れば戻すということになるのかならないのか、まあ結構です。

それで、この時期にこういう一般会計の特定財源の交付金や支出金があるから、議会を開催していかがですかと、議決を求めるのもいかがかと。なぜ4月中のもっと早い時期に、連休前にやれなかったのか。もう既に3月中にこういう内示は来ているはずですよ。昨日、今日の連休明けでゆっくりやりましょうという話でなくて、喫緊だと思うんですけども、その辺の考え方はどうなんでしょうか。3月の議会終わってから5月今日9日まで、何日あります。この間、このくらいのレベルの仕事だったら、どつとど議会を開会してやってしまえばいいんじゃないですか。その辺は市長並びに副市長の考えもあるでしょうけども、当然この後、6月の議会に向けて市政協議会が中旬くらいに予定されているのではないかなと思うわけです。というのは、今、地方創生交付金が6月議会にかけますと、その段階でもこういうのあるんだということを今、いみじくもしゃべったからね、どういう流れになりますか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の子育て世帯の特別給付金につきましては、ほかの市町村も4月中に臨時議会を開催したり、そういった対応をしております。うちの方、潟上市では準備ができたこの段階で臨時議会の開催をお願いして、早ければ5月末にこの支給を開始したいということで今回臨時議会の開催をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。9番中川光博議員。

○9番（中川光博） お尋ねしたいことは、この潟上市における低所得の子育て世帯の動

向についてご報告いただきたいと思うんですけども、令和2年、3年、4年ということでコロナ、5年に入りまして物価高ということで、この分野の大変低所得の子ども世帯の皆さん方は大変な状況にあったと思いますけれども、この3年間も含めて動向というと、世帯数で見ると今回ひとり親世帯310世帯、その他の低所得の子育て世帯165世帯、475世帯ということですが、同じカテゴリーで見た場合、この3年間、どういう世帯数の変化があるのか。さっき、一般質問でもありましたけれども、急激にその所得が落ち込んだご家庭について、国もずっと支援して潟上市も対応してきましたけれども、実際それを受け取った方々というのは2世帯の、さっき4名ということがありました。ちょっと少ないなと思って話聞いてましたけれども、この対象の皆さん方のここ3年の動向というのは、どういう数字になっている、世帯数でわかれば報告いただきたいのですが、どういう数字になっているのか動向を教えてくださいたいと思います。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

説明に当たっては、令和2年度からの話があったんですが、令和3年度と令和4年度の実績の比較、世帯数、人数で説明したいと思います。

令和3年度の本事業の実績でございますが、そちらの方でいきますと、総数で本事業に関わる423世帯633人の実績でございました。そのうち、ひとり親世帯が303世帯417人、その他の支給世帯が120世帯216人となってございます。

それから、令和4年度の支給実績によるものと、合計では414世帯630人、そのうち、ひとり親世帯が279世帯381人、その他の子育て世帯135世帯で249人となってございます。総数で申しますと、若干減少してございますが、横ばいと、数字では見れるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質問なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして、令和5年第1回潟上市議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でございました。

---

午前10時56分 閉会

## 署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 小 林 悟

〃 署名議員 藤 原 仁 美

〃 署名議員 戸 田 俊 樹